


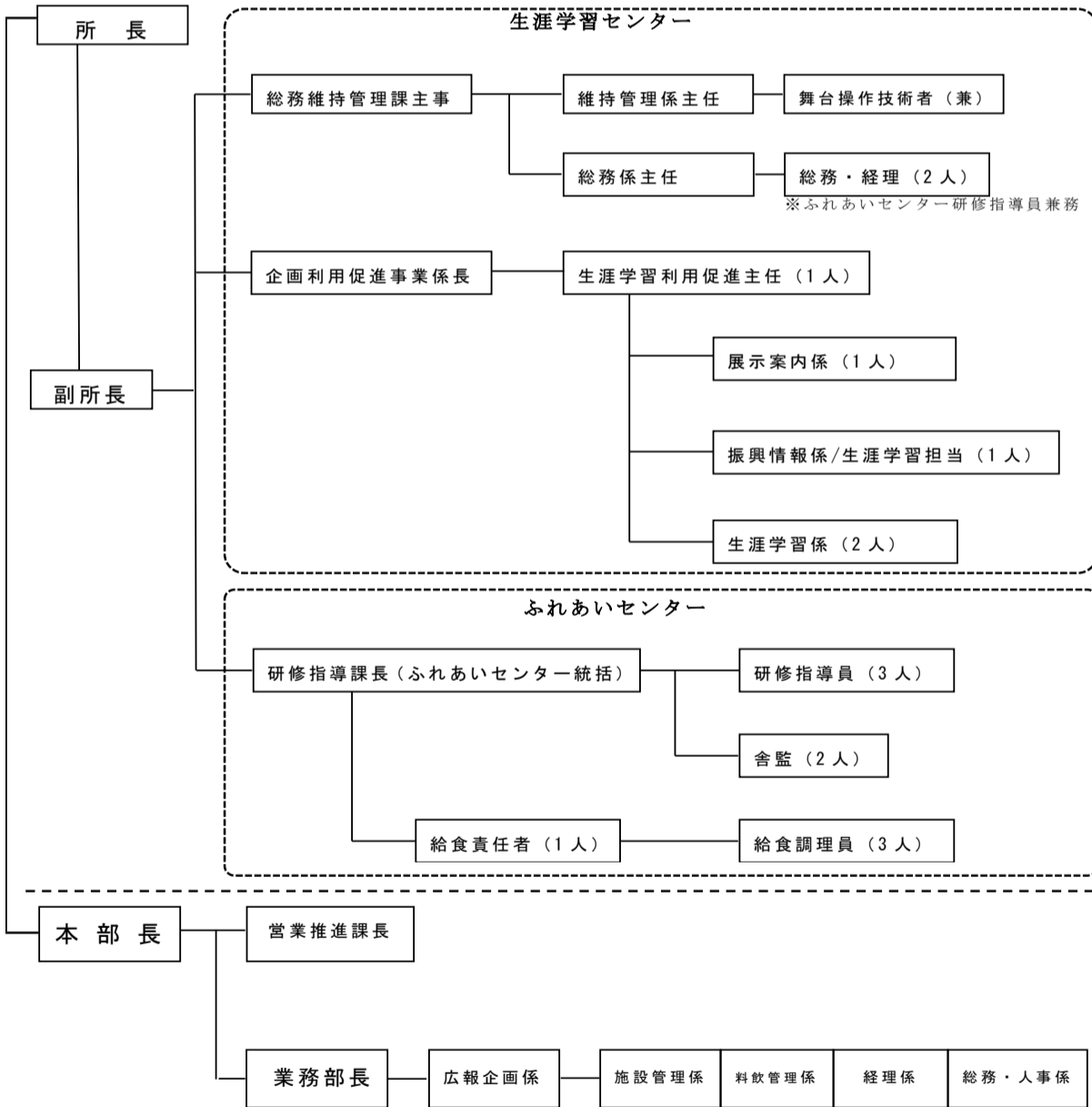
令和4年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和5年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	えひめ青少年ふれあいセンター 昭和57年4月1日	所在地 電話番号	愛媛県松山市上野町甲560番地 089-963-3166 http://www.i-fureai.jp/	
県所管課	観光スポーツ文化部文化局まなび推進課	指定管理者の名称	株式会社レスパスココーポレーション	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり
			○	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	共同生活を通じ心身ともに健全な青少年を育成し、家族、青少年等の触れ合いを図り、及び県民の生涯にわたる学習活動を支援するために必要な青少年の研修の実施並びに家族、青少年等の交流の機会及び県民の生涯にわたる学習活動の場の提供	施設の外観
施設内容	管理研修棟(オリエンテーション室、音楽芸能室、研修室1～3、図書室、集会室、創作活動室、講師控室、作法室)、体育館、宿泊棟(宿泊室、浴室、食堂、ロビー、談話コーナー)	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいセンターの事業の実施に関する業務(青少年の団体宿泊訓練、青少年の教育に必要な研修等) ○ふれあいセンターの利用の許可に関する業務 ○ふれあいセンターの利用に係る料金の収受に関する業務 ○ふれあいセンターの利用の促進に関する業務 ○ふれあいセンターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

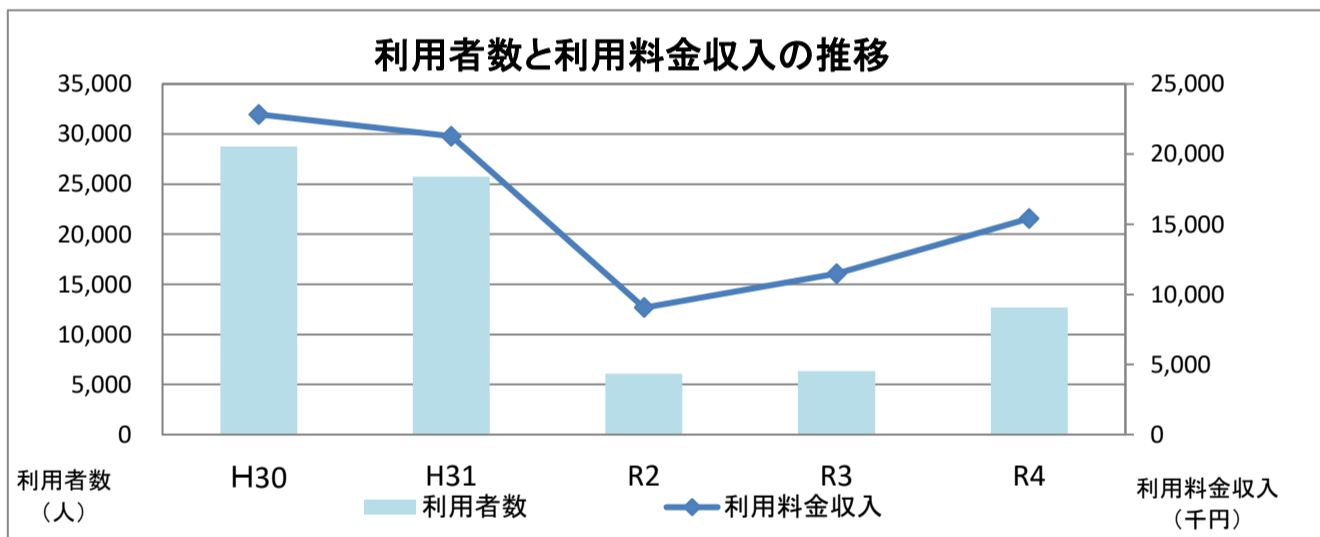
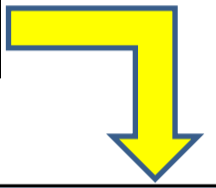
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	28,774 人	25,763 人	6,064 人	6,329 人	12,702 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 (A) 入	212,057 千円	219,110 千円	185,812 千円	186,644 千円	197,444 千円
委託料	155,187 千円	164,121 千円	163,371 千円	163,371 千円	163,372 千円
委託料(補正額)※1	— 千円	195 千円	4,278 千円	2,683 千円	3,726 千円
利用料金収入	22,829 千円	21,270 千円	9,049 千円	11,482 千円	15,399 千円
その他収入	34,041 千円	33,524 千円	9,114 千円	9,108 千円	14,947 千円
支 (B) 出	212,090 千円	218,966 千円	185,812 千円	186,644 千円	197,444 千円
事業費	34,182 千円	37,836 千円	19,870 千円	21,637 千円	24,229 千円
維持管理費	47,414 千円	51,984 千円	50,189 千円	45,927 千円	49,437 千円
人件費	84,267 千円	83,951 千円	79,674 千円	77,584 千円	82,857 千円
その他支出	46,227 千円	45,195 千円	36,079 千円	41,496 千円	40,921 千円
収 (A) - 支 (B)	▲ 33 千円	144 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載

(※2) 表中の各数値について、一体的管理を行う愛媛県生涯学習センターと合わせた金額を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

8月9日(火)に「特別警戒期間」から、「愛媛県BA.5対策強化宣言」が発出されたことにより、施設利用の制限の強化をしたり、8月23日(火)より「愛媛県BA.5医療危機宣言」が発出されたことにより、9月16日(金)まで、新規予約と利用を中止したりしたが、年間での利用者は増加し、前年比52.9%の増加となった。それに伴い、利用料金収入も増加し、前年比34.1%の増加となった。新型コロナウイルスの影響等により、令和4年度のふれあいセンター目標利用者数28,000人(達成率 45.4%)を大きく下回り、補正予算で委託料を増額した。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>日帰り利用受付期間を利用日の5日前から2週間前に利用規程を改訂して施設の利用促進を図った。</p> <p>イベントごとに作成したチラシ、ポスター等を指定管理者グループ企業に掲示した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、給食業務としての飲食物の提供は完全予約制で実施し利用者の安心安全に取り組んだ。学習センターの利用者にも昼食の提供をご案内した。宿泊団体中心であった食事利用について終日利用の日帰り団体に食事提供を勧めて、結果前年比大幅増となった。学習センター利用団体に対して、ふれあいセンター食堂での昼食利用やふれあいセンター宿泊団体に対して、人物博物館への見学を推奨した。</p>	<p>家族向けの自主事業を企画し、ホームページやSNSで事業内容を分かりやすく紹介するなど、施設を利用しやすい環境として整えている。食事については、グループ企業飲食部門の強みを活かし、その他接客サービスについても、利用者の要望やアンケート調査をもとに、よりよいサービス提供をめざし、高い評価を得ている。</p>	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>宿泊棟1階ロビー・第一指導員室・210号室や管理研修棟3階集会室前ロビー・1階打合せ室等にエアコンを設置して空調設備を整え、利用団体への施設面でのサービス向上に努めた。</p> <p>新型コロナ感染予防対策として宿泊棟1階食堂に3台、管理研修棟3階集会室に2台、音楽芸能室に2台、オリエンテーション室に2台の空気清浄機を設置した。</p>	<p>コロナ禍における適切な感染対策や大規模修繕を県と協議して効果的に実施している。施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し利用者の安全性・快適性の確保に大きく貢献している。</p>	A

(3)利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

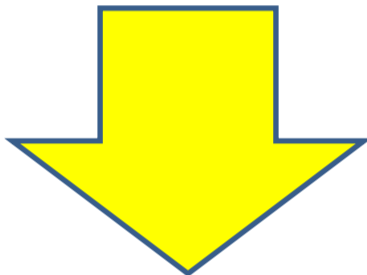
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証					
<p>利用者担当が直接、利用者代表者にアンケートの回答をお願いし、回収率アップに努めた。HPの活用状況や研修目的の達成状況を情報収集した。アンケート用紙に記入いただいた利用者の意見については、ホームページ及び本館入口左の掲示板に、意見と指定管理者の対応について掲出した。苦情等の発生は本年度はなかった。</p>	<p>職員の対応については好評であり、引き続きサービススキルの磨き上げを継続いただきたい。食事についても、アレルギー等へのこまめな対応が評価されている。宿泊棟及び管理研修棟のトイレの洋式改修工事他、エアコン、空気清浄機等の新たな設置について利用者から施設面でも高評価を得ている。 利用団体へニーズを把握するため、利用後のアンケート回収に努めて施設面や運用面での可能な限りの改善を実施している。</p>	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="1818 184 1850 222">評</th> <th data-bbox="1850 184 2013 222">価</th> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1818 222 2013 510" style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>	評	価	A	
評	価					
A						

(4)施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証					
<p>ホームページの更新・フェイスブックによる情報発信を行った。既存の利用団体への施設案内書の送付や代表者への電話による施設誘致を実施した。外国人技能実習生受入れ企業や社員研修受け入れ企業担当者へ施設案内書を送付した。愛媛県内で実施されるスポーツ・文化イベント参加団体へ施設案内書を配布した。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を年間通じて実施したため、集客を図る広報宣伝や施設誘致は積極的に実施することができなかったが、SNSについてやズーム等での遠隔会議についての仕組みとその実践をテーマとした社内研修を実施して、情報発信のスキルアップを行うなど今後の取組みに期待できる。</p>	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="1818 635 1850 673">評</th> <th data-bbox="1850 635 2013 673">価</th> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1818 673 2013 917" style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> </table>	評	価	B	
評	価					
B						

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5)指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者制度導入後、利用者からはサービス面や柔軟性のある対応、食事のメニュー等において高い評価をいただいている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が続き、平成31年度と比べ引き続き利用者数及び利用料収入が大幅な減少となった。今後は、感染症対策を実施しつつ、感染終息後の利用者拡大を目指し、既存利用団体へのフォローとともに、新規利用者の開拓に力を入れPRしていく必要がある。</p>